

教育実習の受付について

岐阜県立羽島高等学校

1 対象者は下記の要件を満たす者

- (1) 原則として、本校の卒業生であること。
- (2) 将来、教員になることを志望していること。
- (3) 本校の教育方針にのっとり、真摯な姿勢で実習を行うことができること。

2 受付手続き

(1) 仮登録（電話または来校にて申込）

ア 受付期間：実習を希望する年度の前年 5月1日～6月30日（平日）

イ 以下のa～gの事項を確認し、「仮登録票」（本校HPからダウンロード）に記載する。

- a 氏名
- b 性別
- c 大学・学部・学科（専攻）
- d 高等学校卒業年度・3年次担任名
- e 実習希望教科（科目）
- f 実習希望期間（2週間または3週間）
- g 連絡先（電話番号）

ウ 仮登録が完了したことを伝え、本登録の方法を伝える。

(2) 本登録（来校して行う）

ア 受付期間：実習を希望する年度の前年 7月1日～9月30日（平日）

イ 本人が来校し、以下のものを提出する。

- a 「教育実習申込書」（本校HPからダウンロードし、必要事項を記入したもの）
- b 実習依頼書（大学が発行したもの）
- c 封筒（長形3号＝12cm×23.5cm）2通と84円切手2枚（封筒の宛名は「所属大学の住所 教育実習担当課 御中」）
- d その他（大学から本校へ提出するように指示された書類）

ウ 注意事項

- a 本登録は面接も兼ねるため、端正な服装と頭髪で臨むこと。
- b 来校する際には、一週間前に電話で、教育実習担当者とアポイントメントを取る。

3 受入決定までの日程

10月頃 大学への受入れ内諾書を発送（所属大学の学長宛）

2月頃 大学への受入れ承認通知書を発送（所属大学の学長宛）

4月頃（翌年） 本人への連絡（オリエンテーション等）

【担当者】 教務部 教育実習担当 中田・安藤